

議会だより

第79号

令和8年4月28日
発行



議会だよりページ

きもつき



「私たちの仕事、誇りを持って!!」



肝付町広報紙 4月号の4・5ページをご覧ください。

詳しい内容は右の二次元コードよりご覧いただけます。



【予算の全体像と歳入の状況】

● 予算の規模

令和8年度の一般会計当初予算案は、総額105億2,858万円となりました。これは前年度と比べて約2億7,216万円（2.5%）の減少となります。

町立病院事業や水道事業などの特別会計・事業会計を合わせた全7会計の総予算額は、169億8,929万円です。

● 歳入（町に入ってくるお金）の主な内訳

町の財政を支える歳入の約4割は、国から交付される「地方交付税」が占めています。

- 地方交付税：42億円（構成比39.9%）
- 町税（住民税・固定資産税など）：14億8,326万円（構成比14.1%）
- 国庫・県支出金（国や県からの補助金など）：21億1,668万円
- 繰入金（貯金にあたる基金からの取り崩しなど）：7億8,294万円
- 町債（町の借金）：5億4,900万円

● 予算編成のポイント

今年度は、限られた財源を有効に活用するため、既存事業の見直しを進める一方で、「子育て支援の充実」「農林水産業の基盤強化」「デジタル化の推進」など、町の将来に直結する分野へ重点的に予算を配分しました。

【歳出の主な事業と重点施策】

● 歳出（町が使うお金）の使い道

福祉や教育、産業振興など、目的に合わせた支出の主な内訳は以下の通りです。

- 民生費（高齢者・障害者福祉、子育て支援など）：33億7,082万円（32.0%）
- 総務費（役場の運営、デジタル推進、防災など）：19億9,576万円（19.0%）
- 教育費（小中学校の運営、生涯学習、スポーツ振興など）：9億178万円（8.6%）
- 農林水産業費（農業・畜産業の振興、林道整備など）：8億7,629万円（8.3%）

令和8年度の主な新規・重点事業

町民の皆様の暮らしを支える、主な事業をご紹介します。

1. 子育て・健康：安心して産み育てられる環境へ



- **こども誰でも通園制度（新規 613 万円）**：
就労要件を問わず、未就学児が時間単位で保育所等を利用できる環境を整えます。
- **妊産婦等の交通費支援（新規 139 万円）**：
遠方の分娩施設等へ通院する際の交通費を助成し、経済的負担を軽減します。
- **健診予約のデジタル化（新規 387 万円）**：
複合健診の予約を電話やネットでスムーズに行えるようシステムを整備します。

2. 産業・地域活性化：力強い地場産業を支える



- **畜産生産性向上対策（新規 200 万円）**：
猛暑や寒冷対策の機械・資材購入を補助し、厳しい経営環境にある畜産業を支援します。
- **商工業経営安定伴走支援（新規 120 万円）**：
新規創業者や事業後継者の経営をサポートし、地域の担い手を応援します。
- **森林認証（FM 認証）取得（新規 32 万円）**：
大隅半島の近隣町と共同で森林認証を取得し、林業の成長産業化を目指します。

3. 教育・インフラ：未来への投資と安全な暮らし



- **給食センター炊飯機器増設（新規 6,711 万円）**：
自前で炊飯・配送できる体制を整え、より安全で美味しい学校給食を提供します。
- **デジタルオルソ画像更新（新規 3,417 万円）**：
最新の航空写真を撮影し、固定資産税の適正な課税や地図情報の精度向上を図ります。

おわりに

令和8年度当初予算は、人口減少や物価高騰といった課題に対応しつつ、肝付町の活力を維持するための「未来への投資」を意識した内容となっています。議会では、これらの予算が適切かつ効果的に執行されるよう、厳正に審議・チェックを行ってまいります。

予算審査報告書

本委員会に付託された事件について以下のとおり決定したことを報告します。

事件の番号	件名	審査の結果
議案第25号	令和8年度肝付町一般会計予算	原案のとおり可決すべきものと決定
議案第26号	令和8年度肝付町特別会計 国民健康保険事業費事業勘定予算	原案のとおり可決すべきものと決定
議案第27号	令和8年度肝付町特別会計 後期高齢者医療費事業勘定予算	原案のとおり可決すべきものと決定
議案第28号	令和8年度肝付町特別会計 介護保険事業費保険事業勘定予算	原案のとおり可決すべきものと決定
議案第29号	令和8年度肝付町特別会計 介護保険事業費介護サービス事業勘定予算	原案のとおり可決すべきものと決定
議案第30号	令和8年度肝付町水道事業会計予算	原案のとおり可決すべきものと決定
議案第31号	令和8年度肝付町立病院事業会計予算	原案のとおり可決すべきものと決定

【 審査の経過及び内容 】

令和8年2月27日に開会した令和8年第1回肝付町議会定例会の本会議において、委員13名による予算審査特別委員会が設置され、令和8年度肝付町一般会計及び特別会計予算4件、企業会計予算2件について、本委員会に付託された審査の経過及び結果を次のとおり報告します。

審査日程 令和8年3月3日(火)、4日(水)、6日(金)、9日(月)、13日(金)

審査場所 肝付町議会 議場

出席委員 3日・4日・6日・9日・13日：12名

※各会計の予算額(案)は、次のとおり

令和8年度予算(案)

会計名	予算額(単位:千円)		比較		
	令和8年度	令和7年度	増減額	伸び率(%)	
一般会計	10,528,582	10,800,744	▲272,162	▲2.5	
特別会計	国民健康保険事業	2,006,013	1,998,993	7,020	0.4
	後期高齢者医療費	334,367	311,406	22,961	7.4
	介護保険事業費 保険事業	2,673,847	2,726,452	▲52,605	▲1.9
	介護保険事業費 介護サービス事業	12,511	12,511	0	0
水道事業	617,526	585,108	32,418	5.5	
町立病院事業	816,443	808,512	7,931	1.0	
計	16,989,289	17,243,726	▲254,437	▲1.5	

【審査の着眼点として】

審査に当たっては、次の点に主眼をおき、審査しました。

1. 予算の妥当性と効率性
1. 町民の皆様の視点
1. 将来を見据えた視点
 - ・「議員必携」259ページからの「予算審議の着眼点」
 - ・肝付町議会基本条例 第12条並びに第13条

【審査意見】**【予算編成・組織体制に関する意見】**

- 合併から20年が経過していることを踏まえ、町民生活課と総務課など、本庁と総合支所で重複している管理的経費に係る予算の一本化や、組織の統合が望まれる。

【産業振興（農林水産・商工）に関する意見】

- ふるさと納税について、目標額達成に向けた具体的計画の策定や、全庁的な取り組みが求められる。また、きもつき未来商社そらまちの自立に向けた具体的な計画策定が望まれる。
- 農業の担い手不足が深刻化している状況下において、関連予算が減額となっている現状に危機感が示された。また、就農希望者向けの研修ハウスは、利用者が決まってから修繕するのではなく、あらかじめ綺麗な状態に整備してから利活用者を募集して有効活用を望む。
- 活火山営農補助金について、「3名以上の取り組み」という条件が活用のハードルとなっているため、県への要件緩和の要望を望む。

【医療・福祉・保健に関する意見】

- 病院事業会計に関して、赤字経営が常態化しており、赤字に限度額設定がない状況に強い懸念が示された。現在の経営状況について、広く住民に情報を周知し、厳格な議論を行うべき。
- 国民健康保険の医療費削減のため、ジェネリック医薬品の利用促進の周知強化や、人工透析患者の増加への対応、AIを活用した特定健診受診率向上、重複・頻回受診者への訪問指導の充実を望む。また、介護分野の人材不足を見据え、ケアプラン作成等の業務効率化に向けたAI活用を求める。

【教育・移住定住に関する意見】

- 山村留学事業の新規受け入れがゼロとなっている現状について、住環境等の事前確認に係る制度の充実やPRの強化など、積極的な立て直しが望まれる。また、物価高騰を考慮した奨学金の貸与月額引き上げに関する検討を求める。さらに、内之浦小中学校敷地に存在する国からの借地については、来年度を目処に購入等早期の解決を望む。

【施設・インフラ維持管理に関する意見】

- 叶岳コテージの改修工事費が高額である点について、修繕だけでなく新築した場合の費用との比較検討を行うべき。
- 上水道の水源地に設置される水中ポンプについて、不具合が出てから交換するのではなく、給水への影響を防ぐために耐用年数を考慮した計画的な更新が望まれる。
- 大規模災害発生時の予算対応について、平時にシミュレーションを行い、災害時に備えることを望む。

【委員会運営・提出資料に関する意見】

- 議案等資料に誤りが散見され、度重なる差し替えに留まらず、本会議での対応を要する事態について、強く苦言を呈するとともに改善を求める。また、議員が住民を代表して議論し、最終的な意思決定を行う、厳粛な場である議場での審議において、出席者は、相応の緊張感を持って臨むよう強く望む。

【まとめ】

令和8年度予算審査特別委員会では、合併から20年が経過した節目の年として町の組織体制や、持続可能な行政運営に向けた根本的な課題について多くの指摘を行った。

特に、一次産業における深刻な担い手不足や人口減少への対策の一環として、農業研修施設の有効活用や、交流人口拡大への取り組みとして、山村留学者の増加に向けた制度の立て直しなど、現状を打破するための積極的な投資とPR戦略の必要性について強く求めた。

また、医療・福祉分野においては、恒常的な赤字を抱える病院事業会計に対する強い危機感が示されたほか、AIを活用した特定健診受診率の向上やケアプラン作成の効率化、ジェネリック医薬品の利用促進など、最新技術の導入による医療費適正化と人材不足対策を提案した。

さらに、インフラ維持管理の面でも、老朽化する公共施設や水道設備の計画的な更新と費用対効果の検証を求めた。

本委員会では、執行部から提出された予算資料に誤りや差し替えが相次いだこと、また一部の出席者に緊張感を欠く態度が見られたことに対して強く改善も求めた。全体を通して、限られた財源の中で各種事業の効果を最大化するための創意工夫を求めるとともに、町民に対する透明性の高い説明責任と、責任ある行政運営の徹底を強く求める。

第1回 肝付町議会臨時会（1月23日）

承認

- 令和7年度肝付町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認
2月8日に執行される衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査のため

議案

- 肝付町長等の給与等に関する条例の一部改正について
特別職の国家公務員の期末手当の引き上げに準じ、町長、副町長、教育長に対して支給する期末手当の支給月数を改定するため

議案

- 肝付町職員の給与に関する条例の一部改正について
人事院勧告に基づく給与、労働条件の改定措置をするため

議案

- 肝付町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について
特別職の国家公務員の期末手当の引き上げに準じ、議会議員に対して支給する期末手当の支給月数を改定するため

議案

- 肝付町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
人事院勧告に基づく国家公務員の取り扱いに準じ、一般職の任期を定めて採用された職員に対して支給する給料及び期末勤勉手当について改正するため

議案

- 肝付町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
会計年度任用職員の給料表を改定するため

議案 令和7年度 肝付町一般会計補正予算 第8号

6,482万円を追加し117億8,517万円

主なもの

人事院勧告に基づく給与、労働条件の改定に伴うもの

議案

令和7年度 肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定補正予算 第4号

8万円を追加し、総額を20億5,890万円とする。

主な補正内容：会計年度任用職員の給与改定に伴う遡及支払いをするため

議案

令和7年度 肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定補正予算 **第3号**

55万円を追加し、総額を3億791万円とする。

主な補正内容：会計年度任用職員の給与改定に伴う遡及支払いをするため

議案

令和7年度 肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定補正予算 **第3号**

48万円を追加し、総額を29億6,136万円とする。

主な補正内容：会計年度任用職員の給与改定に伴う遡及支払いをするため

議案

令和7年度 肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定補正予算 **第2号**

予備費8万円を減額し、同額を居宅介護予防サービス事業費へ増額する。

主な補正内容：肝付町地域包括支援センターのケアプランナー等、会計年度任用職員の給与改定に伴うもの

議案

令和7年度 肝付町立病院事業会計補正予算 **第2号**

医業外収益を1,272万円増額し、病院事業収益を7億7,937万円とし、医業費用を1,272万円増額し、病院事業費用を7億7,937万円とする。

主な補正内容：人事院勧告に基づく給与改定に伴う一般会計からの繰入れ及び職員及び会計年度任用職員の給与改定に伴う遡及支払いをするため

第1回 肝付町議会定例会 (2月27日～3月23日)

報告

- 専決処分の報告（貸金返還請求事件）
優良牛保留資金貸付基金事業に係る債権遅延の専決

議案

- 肝付町過疎地域持続的発展計画の策定
「過疎地域における持続的な発展」の実現を目的とする総合的な指針として位置づけ、本町の財政運営を支える極めて重要な計画
計画期間：令和8年度～令和12年度（5年間）

議案

- 肝付町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定
乳児等通園支援事業所の設備及び運営に関する基準を定め、事業の適切な運営の確保、対象となる乳児等の健やかな成長、また保護者の養育力の向上及び孤立防止に寄与することを目的とする条例
施行日：令和8年4月1日から

議案

- 肝付町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定
認可された特定乳児等通園支援事業者が遵守すべき運営基準を定める条例
施行日：令和8年4月1日から

議案

- 肝付町立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正
- 肝付町立高山准看護学校授業料等徴収条例の廃止
- 肝付町今後の学校の在り方検討委員会設置条例の一部改正
- 肝付町手数料徴収条例の一部改正
- 肝付町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

令和8年3月31日に高山准看護学校が閉校することに伴う条例改正



議案

- 肝付町水道事業給水条例の一部改正
災害その他非常の場合に、復旧に対応する業者を確保し、指定給水装置工事事業者制度を見直すこと等に伴う条例改正

議案 令和7年度 肝付町一般会計補正予算 第9号

2億765万円を追加し119億9,282万円

公共施設等総合管理基金積立金

8,600万円

公共施設等総合管理基金への積立金

主なもの

ふるさと納税費 郵便料及び手数料

509万円

納税件数の増加により、郵便料及びサイト手数料が当初見込額を上回るための増額

ふるさと納税業務委託料

2,285万円

納税件数の増加により、送料や返礼品代が当初見込額を上回るための増額

保育入所児扶助（施設型給付費）

8,853万円

令和7年度実績見込より増額

学校施設修繕

140万円

町立中・義務教育学校施設修繕を行うことによる増額
主な修繕は次のとおりです。

- ・岸良学園：海亀飼育槽砂入替、理科室配水管及び蛇口修繕、職員室及び事務室・天井換気扇修繕、風倒木撤去、駐車場陥没箇所修繕
- ・内之浦中：プール法面樹木伐採、保健室カーテン設置、浄化槽放流ポンプ修繕
- ・国見中：職員室照明器具修繕、多目的ホール非常階段亀裂修繕

後期高齢者医療広域連合負担金

2,209万円

主に療養給付費負担金の増額

- ・その他に事業実績確定又は見込みによる減額が計上

議案

令和7年度 肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定補正予算 **第5号**

424万円を減額し、総額を20億5,466万円とする。

議案

令和7年度 肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定補正予算 **第4号**

1億1,301万円を減額し、総額を28億4,835万円とする。

議案

令和7年度 肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定補正予算 **第3号**

居宅介護予防サービス等事業費20万円を減額し、同額を予備費へ増額する。

● 予算審査特別委員会へ付託した議案

- 令和8年度肝付町一般会計予算
- 令和8年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定予算
- 令和8年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定予算
- 令和8年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定予算
- 令和8年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定予算
- 令和8年度肝付町水道事業会計予算
- 令和8年度肝付町立病院事業会計予算

議案

- 議案第 25 号 令和 8 年度肝付町一般会計予算の原案訂正
令和 8 年度肝付町一般会計予算の第 2 表債務負担行為を削除する。

議案

- 令和 8 年度肝付町一般会計予算
- 令和 8 年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定予算
- 令和 8 年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定予算
- 令和 8 年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定予算
- 令和 8 年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定予算
- 令和 8 年度肝付町水道事業会計予算
- 令和 8 年度肝付町立病院事業会計予算

各委員会の閉会中の継続審査・継続調査の件

◎ 総務・文教委員会

- (1) 町内の学校の現状について
- (2) 財政の健全化について

◎ 議会広報委員会

- (1) 議会広報誌作成に関する調査

◎ 議会運営委員会

- (1) 定例会・臨時会の会議日程及び議会の運営に関する事項について

議案に対する可否状況

令和 8 年第 1 回臨時会 (令和 8 年 1 月 23 日)

議案番号	案件名	賛否の意思表示												議決結果		
		前原	松元	宮後	吉原	前田	田中	中原	富永	恒吉	木村	益山	田布尾		有留	
承認第 1 号	令和 7 年度肝付町一般会計補正予算 (第 7 号) の専決処分の承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	承認
議案第 1 号	肝付町長等の給与等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	原案可決
議案第 2 号	肝付町職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	原案可決
議案第 3 号	肝付町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	原案可決
議案第 4 号	肝付町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	原案可決
議案第 5 号	肝付町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	原案可決
議案第 6 号	令和 7 年度肝付町一般会計補正予算 (第 8 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	原案可決
議案第 7 号	令和 7 年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定補正予算 (第 4 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	原案可決
議案第 8 号	令和 7 年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定補正予算 (第 3 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	原案可決
議案第 9 号	令和 7 年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定補正予算 (第 3 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	原案可決
議案第 10 号	令和 7 年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定補正予算 (第 2 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	原案可決
議案第 11 号	令和 7 年度肝付町立病院事業会計補正予算 (第 2 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	原案可決

※ 賛否の表示は、○：賛成、×：反対となっています。
 ※ 議長には、表決権がありません。
 ※ 各議案 (案件名) の「～について」は、省略しています。

※ 欠席については、益山議員 (妻の通院)
 ※ 欠席の理由は本人届出のとおりで記載。

議案に対する可否状況

令和8年第1回定例会（令和8年2月27日～3月23日）

議案番号	案件名	賛否の意思表示													議決結果	
		前原	松元	宮後	吉原	前田	田中	中原	富永	恒吉	木村	益山	田布尾	柳		有留
報告第1号	専決処分の報告（貸金返還請求事件）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
議案第12号	肝付町過疎地域持続的発展計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第13号	肝付町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第14号	肝付町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第15号	肝付町立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第16号	肝付町立高山准看護学校授業料等徴収条例の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第17号	肝付町今後の学校の在り方検討委員会設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第18号	肝付町手数料徴収条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第19号	肝付町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第20号	肝付町水道事業給水条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第21号	令和7年度肝付町一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第22号	令和7年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第23号	令和7年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第24号	令和7年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第25号	令和8年度肝付町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第26号	令和8年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第27号	令和8年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第28号	令和8年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第29号	令和8年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第30号	令和8年度肝付町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第31号	令和8年度肝付町立病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第32号	議案第25号令和8年度肝付町一般会計予算の原案訂正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	原案可決

※賛否の表示は、○：賛成、×：反対となっています。

※議長には、表決権がありません。

※各議案（案件名）の「～について」は、省略しています。

※欠席については、益山議員（腰の痛み再発）

※欠席の理由は本人届出のとおりで記載。

令和8年第1回定例会中（令和8年2月27日～3月23日）における定例会・委員会等の出欠状況

日付	会議名	出欠状況													
		前原	松元	宮後	吉原	前田	田中	中原	富永	恒吉	木村	益山	田布尾	柳	有留
令和8年2月27日	定例会（初日：議案審議など）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年3月3日	予算審査特別委員会	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-
	議会運営委員会	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	-	-	○	○
令和8年3月4日	予算審査特別委員会	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-
	議会運営委員会	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	-	-	○	○
令和8年3月6日	定例会（2日目：議案審議）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	欠	○	○	○
	予算審査特別委員会	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-
令和8年3月9日	総務・文教委員会	○	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○
令和8年3月10日	産業・福祉委員会	-	-	-	○	○	○	欠	-	-	○	○	○	-	-
令和8年3月12日	予算審査特別委員会	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-
	議会広報委員会	○	○	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	○	-
令和8年3月18日	定例会（3日目：一般質問）	◎	○	◎	◎	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○
令和8年3月19日	定例会（4日目：一般質問）	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	◎	○	◎	○
	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年3月23日	定例会（最終日：議案審議など）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	傍聴者との意見交換会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会運営委員会	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	-	-	○	○

※欠席については、中原議員（傷病治療）・益山議員（腰の痛み再発）

※欠席の理由は本人届出のとおりで記載。

◆委員会構成（太字：委員長）

総務・文教委員会：前原・富永・松元・宮後・恒吉・柳・有留（7名）

産業・福祉委員会：吉原・田中・前田・中原・木村・益山・田布尾（7名）

議会広報委員会：松元・恒吉・前原・宮後・吉原・富永・柳（7名）

議会運営委員会：宮後・柳・前原・松元・吉原・田中・富永（7名）

予算審査特別委員会：前原・松元・宮後・吉原・前田・田中・中原・富永・恒吉・木村・益山・田布尾・柳（13名）

※「-」は所属外


※「◎」は一般質問者




肝付町議会

Kimotsuki town council


7人が問う




とみなが よういち
富永 洋一 議員
P.13




- ・町立病院について（施政方針）
- ・コスモピア解体後の跡地問題について（財源）




みやうしろ りゅういち
宮後 竜一 議員
P.14




- ・農業振興について
- ・教育環境について




よしはら ひかる
吉原 光 議員
P.15




- ・コスモピア内之浦跡地整備方針転換の妥当性と公有財産（温泉源泉）の管理について




まえはら かずゆき
前原 和幸 議員
P.16




- ・公共施設のあり方について
- ・防災対策の強化について
- ・ライフジャケット着用条例について




やなぎ かずお
柳 一夫 議員
P.17




- ・林業伐採後の処置は
- ・環境整備について
- ・婚活応援について




ますやま じろう
益山 二郎 議員
P.18



- ・公共施設について



まえだ みはる
前田 美春 議員
P.19



- ・安心・安全なまちづくり推進について
- ・投票率向上に向けた取り組みについて

※ QR コードから各議員の一般質問の動画を閲覧できます。

☆YouTube『肝付町議会』第1回定例会 中日①～④でご視聴できます。

一般質問とは

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めること。掲載内容・写真等については、それぞれの質問者の責任においてまとめ、議会広報委員会が編集したものです。



富永 洋一 議員

コスモピア跡地問題で一部地域住民による「町長リコール・合併解消」も辞さずの声も出ている。少子化の中、負の遺産を残さないため財政問題を含め町民全体の問題として捉えるべき

リコール覚悟の決意か

「町長」 民設民営を求めていく。

問 コスモピア跡地問題で、優先交渉権者との協議破綻は、採算だけの問題か。それ以外のことがあったのでは。

答 なかった訳ではないが言えない。

問 なぜ言えないのか。

答 主観的な事もあり申し上げることができません。

問 12月議会で、コスモピア跡地の温泉施設については、町では造らないと答弁されたが、今一度その理由は。

答 大きな問題として財政の問題です。

問 町立病院を含め全体的に考えてのことですか。

答 内之浦地域の一部住民に厳しい財政状況を説明することにより理解されるのでは。

問 財政問題については、しっかりとやっていく。民設民営は追求していく。

問 町で造らないと、町長リコールの声もあるが、造らない考えに変わりはないか。

答 民設民営でいく。

問 ※温泉施設を巡り、合併解消を、住民は望んでいるのか。

答 合併解消も辞さないとの声も出ている。可能か。

問 法的手段を踏んでいけば可能であると解釈はしている。

町立病院の財政問題の住民説明を！

「町長」 在り方検討委員会で議論する

問 ※厳しさを増す財源、人口減少の中、医療機関としてのあり方を示すべき。

答 強化プランは、黒字化に向け、その強化を図っていくことが目的と考えるが、単なる黒字化だけでなく、地域医療を維持し、経営改善を図ることを目的としている。

問 公営企業は、独立採算制で、そのことを理解しての答弁か。

答 独立採算制であることは存している。

問 厳しい経営実態を住民に知らすべき。

答 財政面について、厳しい状況は指摘のとおりです。

問 人口減少の進む中でもあり、在り方検討委員会で議論する。

問 40床のベッド数でいつまでいくのか。病院としての規模をしっかりと設定すべき。

答 病床の規模についても妥当か、8年度の中で検討する。

問 その他の質問

答 ◎機構改革について
・課のスリム化・業務量調査による定員管理

①肝付町の一年間の死亡、出生者数 (令和7年1月1日～12月31日)

(死亡) 内之浦地区 男 40 女 33 合計 73 } 計 297
高山地区 男 118 女 106 合計 224

(出生) 内之浦地区 男 1 女 1 合計 2 } 計 47
高山地区 男 22 女 23 合計 45

※出生、死亡数から見て町が示す2050年度肝付町人口推計7500人が現実化している。少子化によっては7500人を下回ることも予想される。

②病院の経営実態 (令和6年度病院事業会計決算書：損益計算書より)

・医業収益	3億1,400万円	・給与費	4億900万円
・その他 (一般会計より)	法定内 2億1,400万円		
	法定外 1億 300万円		
		計	3億1,700万円を繰入金

※人口減少による厳しい財政状況からして、病院、公共施設、機構改革は喫緊の課題である。

宮後 竜一 議員



品質を守る管理の指導が大事だが

「町長」しっかりやっていく

問 町長の令和8年度の施政方針の中で、農業においても労働力不足が大きな課題であると言われるが、その対策は。

答 短期的な労働力の補充として、株式会社タイミーと包括的連携協定を行い、繁忙期の労働力を町内外から確保する取組みを始めた。

問 良い取組みだと思う。町内で利用したいという方はいるのか。



(株)タイミー包括連携協定締結式

株式会社タイミーとの包括連携協定締結の目的

スキマバイトサービス「タイミー」を活用した雇用創出と、柔軟な働き手の確保による地域産業の活性化を目指すことを目的に締結しました。本協定に基づき、繁忙期の農業支援、観光・飲食業における人手不足解消を中心に、町内事業者の皆様が安定して事業を継続し、町の魅力がさらに輝くよう、人材マッチングの面から強力に支援いたします。



(株)タイミー (ホームページ)

答 現在2名の方が相談に来ている。

問 米「なつほのか」の作付けが増えてきている。7年度予算になつほのかブランド化米検討事業として、500万円組まれたが、どういった動きが生まれたのか。

答 ブランド化計画は3ヶ年計画で行う。1年目は実施計画作成のため、現状分析と成果の目標・所得確保計画を策定している。

教室という概念をなくすという事か

「町長」学校の空間の価値を捉え直す

問 持続可能で質の高い教育環境を維持するため、銀河アリーナに中学校機能を持たせる施設の複合化についての検討に着手するとあるが、どういった考えか。

答 内之浦中学校は築60年で老朽化が進んでいる。単独の学校として整備するよりも、子供たち、地域住民の皆さんにとって多様な学習環境を創出するとともに、公共施設を有効に活用できるよう検討を始めた。

問 この複合化は他の自治体でもやっているのか。

答 先進的な事例になると思っている。

問 内之浦中学校の改修はしないのか。

答 検討結果、複合化が困難と判断された場合

は、速やかに現校舎の安全対策を講じる。

問 銀河アリーナの改修費用が高額になるのでは。

答 町財政の負担を抑制しつつ、投資効果を最大化する計画を作成したい。

問 子供たちの安全対策は。

答 一般利用者の利便性を考慮しつつも、生徒の安全確保を最優先事項としたい。

問 富山地区から高山中学校へのスクールバス運行の考えは。

答 現時点においては計画はない。通学路の安全確保はこれまで以上に徹底します。

「町で造る」という約束を翻した行政を追及。有利な財源を逃した責任や源泉管理の不備を質し、内之浦の衰退を危惧する住民の思いを背負い、不退転の決意で再建の道筋を問う。

吉原 光 議員



なぜ町で造るといふ約束を翻したのか？

「町長」膨大な赤字が見込まれる。民間へ。

問 提出された3千366筆の署名を分析すれば、内之浦地区の全世帯の過半数が

名を連ね、町外からも多くの再建要望が届いていることは明らかだ。これほど重い民意がある中、以前は「民間がなければ町で準備する」と明言して解体予算を通しておきながら、今になって「町では造らない」と断言するのは、議会と町民への「虚偽の誘導」ではないか。

答 署名の重みは理解している。しかし、膨大な赤字が見込まれる施設を町が建設・維持することは、将来世代への負担となる。断念は苦渋の決断だ。

問 国の7割補助（合併特別債）が使えた時期に再建を先延ばしにし、自ら有利な財源を放棄した失策の責任をどう説明するのか。

答 それは議員の判断だ。私どもとしては、そういうふうには理解していない。

問 2月時点では源泉について「管理状況は不明」としていた。今になって「適切に維持している」と説明が変わった。説明が二転三転しており極めて不誠実だが。

答 以前の回答は認識不足だった。現在は2週に1回のくみ上げ作業を行い、適切に管理している。

問 サウンディング調査では「採算が取れる事業者はゼロ」との結果が出ている。次回の公募はいつ、どのような条件で行うのか。

答 現在、民間が手を挙げやすい条件を精査し、新たな募集要項を作成中だ。「いつ」出すのか。

問 今ここでいつという断言はできないが、担当課で鋭意努力している。

答 今ここでいつという断言はできないが、担当課で鋭意努力している。

どうすれば民間が造るのか？



国民宿舎コスモピア内之浦「最後の勇姿」



前原 和幸 議員

財政破綻を回避する公共施設マネジメントの断行と、名簿上ではない実効性ある防災体制の構築、条例のブランド化による安全な町づくりで、肝付町の新たなステージを切り拓く

全庁的・全町的なマネジメントを

〔町長〕 前向きに協議したい

問 本町の公共施設等総合管理計画によれば、今後40年間の更新費用は約435億円と試算され、2032年度以降は深刻な財源不足が予測されている。現状維持は財政破綻を招きかねないが、町長の危機認識は。また、各課任せの個別管理を脱し、痛みを伴う判断を下せる「全庁的な意思決定機関」を早急に設置すべきではないかと考えるが。

答 将来世代に過度な負担を残さないため強い危機感を持っている。令和8年度の早い時期に「横断的検討会議」を設置し、具体的・本格的な再編検討を開始する。住民参加についても、計画策定段階から意見交換を行うなど、円滑な合意形成を図る手法を前向きに協議したい。

名簿上の組織から動ける組織へ

〔町長〕 実行性ある体制を構築する

問 自主防災組織率96%だが、実態は形骸化していないか。行政の「伴走型支援」により、住民が自ら参加したくなる体験型訓練へアップデートすべきだ。また、遅れている「個別避難計画」の策定完了までのロードマップを示せ。

答 活動の温度差は課題であり、令和8年度採用予定の防災管理官による啓発や、地域ごとの避難訓練を継続し質を底上げする。個別避難計画は令和8年度までの策定完了を目指し最大限取り組む。「誰一人取り残さない防災」は最重要課題。行政の公助に

を示せ。

は最重要課題。行政の公助に

加え、自助・共助の意識を高めるよう、職員・住民一体と

なって実行性ある体制を構築する。

「日本一、命を大切にしている町」へ

〔町長〕 全国へ発信し町づくりを推進する

問 条例制定後、民間企業からの寄附など反響があるが、ライフジャケットの着用率向上への官民連携や子供への教育はどう進めるか。本条例を「日本一命を大切にしている町」の宣言と捉え、戦略的に発信すべきだと考えるが。

答 岸壁等での指導では約8割が着用している。今後関係機関と連携し、自己責任の原則を周知しつつ啓発を強める。悲しい事故を繰り返さない。観光政策とも連動させ、本町の安全への取り組みを全国へ発信し、命を大切にしている町づくりを推進する。



ライフジャケット着用条例看板設置の様子



津波避難タワー訓練の様子

伐期を迎えた森林、伐採後の山を考える植林の推めと流水を考える。振興会員の高齢化、道路管理に機械も必要、人口減少、増を図るために婚活事業の推めを

柳 一夫 議員



伐採後の水防と植林は

「町長」木柵設置や土側溝の指導、植林の推め

森林の伐採、植林について伺う

問 今後一年以内に伐採届の総面積は

答 森林伐採届出の総面積は12.99haで大隅・内之浦両森林組合が計画している伐採予定面積は24haです。

問 民間業者による買付け伐採が大窪地区であった。伐採面積は又届出許可は受けているか。

答 11.1haです。全て伐採届が出ています。

問 伐採で地表面の露出により降雨時の流出確率が上昇する急傾斜地では崩壊することもある。水量計画等は、考えているか。

答 許可制でないため水量計算等は実施されていない。

問 伐採された地主さんへ植林の指導、又森林組合への斡旋等はないのか。

答 届出の際、杉やヒノキ、クヌギ等何かの植林をするよう指導に努めています。森林所有者へは補助金の活用を含めた造林の斡旋を行っていきたいと考えています。

問 水防については下流に人家もあるため防災対策が必要。県と打合せ協議されたと思う。水防に対して実施されたか。

答 木柵の設置や土側溝の設置等指導した。

問 縁結び、増やすための、予算の増は

環境整備に一苦労するが

「町長」補助金の見直しを行った。

環境整備について問う

問 各振興会より提案のあった、農道、町道、やぶ払い後の片付等の補助金の見直しがあったが、どう変わったか。

答 戸数割でしていたが補助金額の全体の底上げをもって各振興会の負担軽減を図るとともに生活環境の向上及び利便を図ってま

問 二人の出会い、結ばれ町に残ってくれるように人口増を考え事業を行っているが現状はどうであるか。

答 大隅5町で広域的に婚活イベントを実施して

問 予算が少ないのではないか。事業を大きくする考えはないか。

答 大隅5町で継続して行く。

問 大隅5町で広域的に婚活イベントを実施して

答 大隅5町で継続して行く。

問 大隅5町で継続して行く。

答 大隅5町で継続して行く。

問 大隅5町で継続して行く。



伐採後の山林



整備された道路



益山 二郎 議員

予算審査の中で、町民の福祉向上のための予算編成に苦慮している様が見て取れる。毎年の例では、公共施設の維持管理に、大きな予算を費やしているが、根本的に見直すべきと考えた。

公共施設について

「町長」全庁的な検討会議を設置したい

問 公共施設統廃合実施の組織が必要では。

答 全庁的に調整し、検討会議を設置の上で再編を検討したい。

問 トップは町長か。

答 具体的には協議していない。

問 廃校の有明小の維持管理費は年間いくら。

答 約55万円です。

問 他の廃校は。



廃校となっている旧有明小学校

答 川上小が75万円、川上中が150万円、岸岸小が55万円です。

問 有明小は廃校から20年経つ。1000万円以上費している。この間、利活用策は検討してきたのか。

答 検討してきたが、利活用には至っていない。

問 教育財産のままである。活用が難しい。普通財産に移行し、活用すべきである。

答 指摘の通り貸付等には普通財産への切り替えが必要で、設置される会議で協議する。



閉校となった高山准看護学校

問 准看護学校跡地の利用方法は。

答 教育・文化の拠点となり得る施設。多角的に検討し、早期に方向性を示したい。

集約したり、売却も必要では

「町長」当然、その意識で取り組みたい

問 老朽化した町営住宅はどうするのか。

現状で売却し、民間に利活用を促した方が得策ではないか。

答 長寿命化計画の中では建て替えとかになつて

答 法的な問題がクリアできれば参考にしてみたい。

いるが、財政等を考慮すると無理がある。売却等も視野に置き今後検討すべき問題であると考える。

問 町はもつと身軽になるべき。多くの施設管理費が高み財政負担が大きく予算編成にも苦慮している。施設の集約化を行い、売れるものは売る事も必要と強く考えるが。

問 解体済の町営住宅の例では費用がかかりすぎ、売却値と比べ、赤字となる。民間で解体すれば黒字の予測もある。

答 当然、その意識で今後取り組みたい。

基金の設立が必要では

「町長」協議したい

問 会議の中で更新が必要な施設もあると考える。そのためにも基金設立が必要では。

問 これに積み増す形にしたい。年度末の剰余金の一部を基金に使う事はできないのか。

答 協議の中で基金が計画となった時は「肝付町公共施設統合管理基金」があり、

答 予算計上は可能と考える。



前田 美春 議員

町民の安心・安全なまちづくりは、行政の優先課題
町の有権者が、投票区にかかわらず、投票で
きる共通投票所・期日前投票所を二本松地区
にあるスーパー敷地内に設置の考えは。

道路利用者への確実な注意喚起は

「町長」認識できる注意喚起対策を講ずる

問 高山やぶさめ館の西側の入り口付近では、大雨や梅雨時期に道路を雨水が横断しやすく、視界も悪化する地点であり、現状、ここは街路灯がなく、夜間路面を歩くことは高齢者や子供にとって不安感を伴い、町も安心・安全の観点から、単なる街路灯ではなく、確実に避難所へ導く避難時誘導灯、あるいは避難安全照明として明かりを設置する考えは。

大雨時、夜間でも視認できる注意看板などの設置の考えは。

答 町民の安心・安全を確保する観点から、集中豪雨時など一時的な道路冠水時における道路利用者への確実な注意喚起は大変重要である。総合的に必要と判断したら、効果的な対策として、提案の指示も鑑み、夜間でも明確に認識できる視覚的な注意喚起対策を講じたい。

答 当該場所については引き続き調査を行ない、周辺の施設整備が必要と判断された場合は、緊急度の高いものから優先順位をつけて整備を進める。

問 大雨時に道路を横断する雨水による道路の冠水については、町民の安心・安全を考えれば、早急な注意喚起が必要だと考える。

大雨時に道路を横断する雨水による道路の冠水については、町民の安心・安全を考えれば、早急な注意喚起が必要だと考える。



注意喚起が必要な危険箇所

移動式期日前投票所の設置の考えは

「町長」運用が可能なら導入していく

問 投票率を上げるための町の対策の考えは。

答 期日前投票の利用者が増加している状況を鑑み、移動式投票所の活用など利便性向上のための施策を継続していく。

問 例えば、高山地区のスーパーミネサキ店に町から出向き、町の有権者であれば、投票区にかかわらず投票できる共通投票所、期日前投票所を設置する考えはないか。

答 共通投票所、期日前投票所は、スーパーなど有権者の生活動線上に設置することで、投票機会の確保や利便性の向上に大きく寄与するものと認識しており、ほかの自治体における導入例を注視し制度の安定的な運用がどうか見極める必要があると考える。提案に関わらず、ほかの方法も

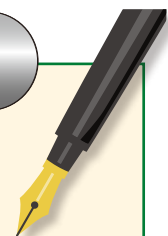
勘案しながら、投票者の利便性に資する取組は調査して、運用が可能なら導入はしていきたいと考える。



スーパー敷地内での期日前投票ができないか

所管事務調査報告書

総務・文教委員会



1. 調査を実施した事件

- (1) 町内の学校の現状について
- (2) 財政の健全化について
- (3) 防災対策について
- (4) その他

2. 調査実施日時

令和8年2月20日（金）

令和8年3月10日（火）

3. 調査の目的

継続調査中の上記の事件について議論を深め、その成果を政策提言としてまとめ、行財政改革の推進に貢献する。

4. 調査結果の内容

本委員会では、以下の継続調査事項について、現状と課題に関する協議を行った。

(1) 町内の学校の現状について

- ・働き方改革：学校現場の働き方改革への対応指針（超過勤務を月平均30時間以内とする等）の作成について、超過勤務手当の有無や自治体の裁量に関する質疑があった。
- ・学校の統廃合、再編：波野地区の小中再編（高山小中へ）に伴う制服代補助等の要望が出され、また、保護者に対し児童数推移などの情報提供と定期的な意見交換の継続が求められた。宮富小学校の老朽化に伴う統廃合の検討や、内之浦中学校の銀河アリーナへの移転検討（津波想定区域の懸念あり）と義務教育学校化との比較検討が議題となった。
- ・給食センターの整備：令和8年度予算での米飯施設整備計画に関し、中古ではなく新品（約7,000万円）を導入する決定経緯などについて質疑が交わされた。
- ・学校施設の整備：高山中学校グラウンド整備、宮富・国見小学校の防犯対策、特別教室への空調設備整備などは、費用対効果や優先順位の観点から予算化が見送られている現状が指摘された。



学校給食センター

(2) 財政の健全化について

- ・公共施設のあり方：利用率の低い施設の統廃合・廃止について、計画にある庁内横断的検討組織が未設置であることへの批判があり、建物の売却や政策サポーター制度の活用などが提案された。
- ・公用車の運用：公用車の微減（148台から131台）が報告され、各課への配置を1台に絞る共通管理化や、購入とリースとの比較検討が求められた。
- ・超過勤務削減：デジタル化（クロムブック導入等）による削減効果の不透明さや、特定個人の残業時間の突出が指摘され、業務の平準化や組織体制の見直しが求められた。
- ・課のあり方：課の数（条例上27課、教育委員会7課）や5級職員の多さが指摘され、適正な組織体制への見直しと人員・給与費の削減が求められた。

(3) 防災対策について

- ・自主防災組織と個別避難計画：自主防災組織の組織率は高いものの実働可能な組織が少ない点や、個別避難計画の作成完了の目処が立っていない現状が報告された。
- ・防災体制の強化：福祉避難所の充実、自宅の耐震補強の啓発、避難所名簿の消防団との共有等が要望された。

(4) その他

- ・参議院選挙にかかる入場券の再郵送費用に対する国負担の可否についての質疑や、若い世代の業務遂行能力に関する問題発生時の検証委員会設置と再発防止の必要性が指摘された。

5. 協議の結果（決定事項及び今後の取り組み方針）

各継続調査事項の協議の結果、以下の決定事項及び取り組み方針が確認された。

(1) 町内の学校の現状について

- ・学校の働き方改革への対応指針を4月1日から施行し、ホームページ等で公表する。
- ・波野地区の学校再編（令和9年4月以降）に向け、3月中に住民対象の経過報告及び説明会を行う。
- ・内之浦中学校のアリーナ集約構想については、令和8年度に住民等への説明会を実施し、義務教育学校化も含めた比較検討を行う。
- ・給食センターの米飯施設整備は、令和8年度に工事を行い、令和9年度からの供用開始を目指す。
- ・学校の統廃合等に関しては、保護者との定期的な意見交換の場を設け、継続的な情報提供を行う。



波野小学校

(2) 財政の健全化について

- ・公共施設の検討に向けた専門部署や横断的委員会の設置は、現状予定しない。
- ・緊急車両を除くすべての公用車を、予約システムで管理化することを検討する。
- ・課の削減については、令和8年度は予定していないが、令和9年度以降の削減に向けて取り組む。



波野中学校

(3) 防災対策について

- ・令和8年4月から防災管理官1名を採用し、町の方針決定や災害対策本部の運営補助等を担わせる。

6. まとめ

本委員会を通じ、教育、財政、防災の各分野における町の現状と今後の方向性が確認された。

- ・教育分野では、学校現場の働き方改革指針の施行、波野地区の学校再編方針に基づく住民説明の実施、給食センター米飯設備の令和9年度供用開始に向けた整備推進を決定。また、保護者に対する継続的な情報提供と意見交換を実施していく方針が確認された。
- ・財政・行政改革分野では、公共施設管理体制の横断的組織の立ち上げは見送られたものの、公用車の予約システムを通じた管理の検討や、令和9年度以降を見据えた行政組織（課）の統廃合の検討を進めることが確認された。
- ・防災分野では、令和8年4月から新たに防災管理官を採用し、町の防災対応力や災害対策本部の運営体制を強化することが決定事項として報告された。

7. 委員会からの意見

総務・文教委員会は、教育、財政、防災の各分野における決定事項と今後の方向性については、町が抱える山積みの課題に一丸となって取り組み、行政に対して主体的かつ迅速な対応を

求めると同時に、住民への丁寧な説明や合意形成の必要性を継続して訴え、長期的な視点に立って町の行政運営を監視していく姿勢が必要であると考えます。

8. これまでの委員会活動の報告（まとめ）

(1) 委員会の基本姿勢

委員会では「常任委員会活動の活性化が議会全体の活性化につながる」という信念のもと、町が抱える山積みの課題に一丸となって取り組む必要があると認識し、町民生活に直結する重要なテーマにおいて、行政と住民、そして議会との間での情報共有や提言などの審議を行いました。

(2) 各主要分野におけるまとめと今後の方向性

【教育・学校給食分野（食の安全と学習環境）】

- 給食の安全確保：問題点を明確化した上で、教育委員会の対応状況を調査し、具体的な改善策を求めました。継続調査の結果、対応マニュアルの作成や給食センターに新しい設備を導入するなど、ソフト・ハード両面での整備促進が決定されました。
- 学校環境と働き方改革：学校施設の修繕や安全対策について、教育委員会に対し、地域や現場の声を尊重しつつ主体的な対応をとるよう求めました。また、働き方改革指針の施行や学校再編（波野地区等）については、唐突感を避けるために保護者や住民に対する継続的な情報提供と丁寧な意見交換を実施していく方針が確認されました。

【財政の健全化分野（行財政改革）】

- 公共施設の統廃合と業務効率化：公共施設の維持管理費削減のため、各所管課任せではなく、町長主導による庁内横断的な協議と住民への責任ある説明が強く求められました。最終報告において、横断的組織の立ち上げは見送られたものの、公用車の予約システムを通じた管理検討や、令和9年度以降を見据えた行政組織（課）の統廃合の検討を進めることが確認されました。また、先進地（大崎町）への行政視察の成果を町職員と共有し、財政健全化に活かすべきであるとまとめました。

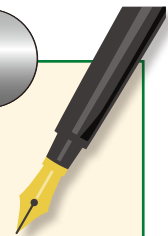
【防災対策分野】

- 防災体制と計画の実効性強化：津波避難タワーはあくまで「一時避難場所」であることの周知徹底や、高齢者等要支援者の個別避難計画の早期作成、自主防災組織の活性化など、具体的な計画策定が急がれると指摘しました。これらの課題に対応するため、令和8年4月から新たに「防災管理官」を採用し、町の防災対応力や災害対策本部の運営体制を強化することが決定されました。

(3) 全体の総括

総務・文教委員会は、「教育・給食」「財政健全化」「防災対策」という町民生活に直結する3つの柱について、現場の課題を多数指摘しながら調査を進めてきました。行政に対して主体的かつ迅速な対応を求めると同時に、住民への丁寧な説明や合意形成の必要性を継続して訴え、長期的な視点に立って町の行政運営を監視・提言していく姿勢が必要であると考えます。

所管事務調査報告書



産業・福祉委員会

1. 調査事件

農業研修施設及び農林水産物加工施設の状況について

2. 調査の目的

町が所管する「後田農業研修センター」および「肝付町農林水産物加工施設」について、設置目的の達成状況、利用実態、および維持管理経費を把握し、今後の有効活用や「稼ぐ視点」を取り入れた特産品開発の拠点としての可能性を検討する。

3. 対象施設の概要と現状

項目	後田農業研修センター	肝付町農林水産物加工施設
所管課	農業振興課	林務水産商工課
設置時期	昭和 59 年 2 月	昭和 63 年 3 月
主な設備	生活改善室、麴室、大・小研修室	金属検出機、真空包装機、ボイラー等
直近の利用状況	特定の 1 団体（生活改善グループ）が 9 割以上を占める	年間 15 件程度、実質 2～3 団体の利用
主な課題	一般利用が極めて少なく、施設が私物化に近い状態にある	利用件数が減少傾向にあり、周知も不足している

4. 主な質疑応答と論点

(1) 施設の私物化と一般開放の促進

- ・現状：後田農業研修センターでは生活改善グループの荷物が置かれ、一般住民が使いづらい状況にある。
- ・対応：グループの味噌作り工程を整理し、週 2 グループが利用できるようスケジュールを調整することで、一般利用枠の拡大を図る。また、グループの高齢化を踏まえ、将来的な意向確認を行う。

(2) 「稼ぐ」拠点への転換と条例の壁

- ・提言：ふるさと納税の返礼品開発など、町の収益につながる拠点として現代的

な視点で活用すべきである。

- ・ **課題**：後田農業研修センターにおいて、現行の条例では営利目的（販売目的）の使用に対し使用料が10割加算（2倍）される規定があり、特産品開発の障壁となっている可能性がある。委員からは、稼ぐためには条例改正も検討すべきとの意見が出された。

(3) 新たな活用策（ジビエ加工等）

- ・ **議論**：鳥獣被害対策として捕獲した個体のジビエ加工への活用が提案された。
- ・ **見解**：現状の設備や食品衛生法上の基準ではジビエ加工は困難であり、専用施設の検討や法的な許可条件の調査が必要である。

5. 委員会からの提言

(1) 施設の「私物化」解消と一般開放の徹底

長年、特定の団体（生活改善グループ等）による占有に近い状態が続いている現状を重く受け止め、以下の改善を求める。

- ① **私物の整理整頓**：施設内に常置されている活動備品や荷物を整理し、他の住民や団体がいつでも利用できるスペースを確保すること。
- ② **利用スケジュールの公開**：特定団体の固定利用だけでなく、新規利用者が予約しやすいよう、透明性の高い予約システムや情報公開を検討すること。

(2) 「稼ぐ視点」を取り入れた条例の柔軟運用

施設を単なる集会所ではなく、特産品開発や収益を生む「拠点」へと転換させるための制度設計を求める。

- ① **営利目的使用料の見直し**：現行の「営利目的は10割加算（2倍）」という規定が、ふるさと納税返礼品の開発や起業を目指す住民の障壁となっている。町振興に寄与する活動については、料金を据え置く、あるいは減免できる規定を設けるための条例改正を検討すること。
- ② **「農林水産物加工施設」との一体的運用**：両施設の設備や目的を整理し、一貫した特産品開発支援ができる体制を構築すること。

(3) 管理運営体制の近代化と民間活力の導入

行政の直接管理では限界がある「柔軟な運営」を実現するため、管理体制の移行を求める。

- ① **指定管理者制度・管理委託の検討**：意欲のある民間団体や地域おこし協力隊などが、運営主体として関われる仕組みを整えること。
- ② **広報活動の強化**：施設の設備内容や「誰でも、営利目的でも（条件付きで）使える」という情報を、SNSや広報紙を活用して戦略的に発信すること。

(4) 時代に即した設備投資と機能転換

建設から40年が経過する中で、現代のニーズに合わせたハード面の改修を検討すること。

- ① **Wi-Fi環境の整備**：研修施設としての機能を高めるため、また若手農業者の交流を促すため、通信環境を整備すること。
- ② **HACCP対応等の検討**：特産品の本格的な販売やジビエ加工など、高い衛生基

準が求められるニーズに対し、必要な設備投資の費用対効果を十分に調査・検討すること。

※ **HACCP (ハサップ)**：食品の製造・加工過程で起こりうる危害（食中毒菌や異物混入など）を事前に予測・分析し、特に重要なポイント（重要管理点）を継続的に管理することで、製品の安全性を確保する衛生管理システム。原材料の受け入れから出荷まで全工程を対象とし、国際的に認められた衛生管理の国際標準であり、日本でも義務化されている。

6. 結論

後田農業研修センター（年間維持費約 100 万円）と肝付町農林水産物加工施設（令和 4 年度需用費約 61.5 万円、令和 6 年度需用費約 32.5 万円など、修繕費等を含む多額の管理費）に対し、継続的に多額の公費が投じられている現状がある。

よって、町内の類似機能を持つ関連施設全体について、所管部署の垣根を越えた統一的な戦略のもとで、機能の整理と連携を早急に図るべきである。

これらの重要な施設を一部の団体専用の場所とせず、「住民の所得向上」と「地域の活性化」に直結する拠点へと再生させるため、本報告書にて提言した改善策を速やかに実行することを強く要求する。

現地視察状況

後田農業研修センター



肝付町農林水産物加工施設



柳一夫議員が全国町村議会議長会功労者表彰を受賞



このたび、本町議会の柳一夫議員が、全国町村議会議長会より功労者表彰を受賞されました。

この表彰は、町村議会議員として15年以上にわたり在職し、その功績が特に顕著であった者に贈られるものです。柳議員は、平成22年5月から現在に至るまで、4期にわたり町議会議員としてご活躍されており、長年の地方自治へのご尽力とご功労に対し、心よりお祝い申し上げます。

受賞にあたり、柳議員は「これまで支えてくださった多くの皆様に心より感謝申し上げます。今後も、町民の皆様のために、より一層尽力してまいります。」と述べられました。

「議会だよりきもつき第76号」が第40回町村議会広報全国コンクールで奨励賞を受賞しました。

全国町村議会議長会は、全国の町村議会に対しコンクール参加団体を募集したところ、331町村議会からの応募があり、町村議会表彰広報審査委員会による第1次審査及び第2次審査（議会広報表彰審査会による最終選考）を行い、最優秀賞を含む入選10紙のほか、表紙デザイン賞4紙、奨励賞12紙が選考されました。

その審査を経て、当議会の議会だより（広報誌）が企画・構成部門で「奨励賞」を受賞しました。

受賞：議会だよりきもつき第76号

部門：奨励賞（企画・構成部門）

伝達式：2月17日（火）鹿児島県町村議会議長会定期総会にて行われました。

今回の受賞を大きな励みとし、これからも住民の皆様にとって「より分かりやすく、より魅力的な」議会広報づくりに邁進してまいります。今後とも「議会だよりきもつき」をご愛読くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。



議会広報委員会委員一同

振興会長連絡協議会地区評議員との意見交換並びに議会報告会を開催

令和8年2月12日、肝付町コミュニティセンター2階において、「振興会長連絡協議会地区評議員との意見交換並びに議会報告会」が開催されました。

議会運営・議員活動の報告や道路・水道維持管理などの環境整備、少子高齢化対策・人口流出対策・産業振興対策など様々な分野について地区評議員の皆様と活発な意見交換が行われました。

今回の意見交換並びに議会報告会は、町が直面する課題を直接共有できる貴重な機会となりました。町議会としましては、皆様から寄せられた「生の声」を最大限に尊重し、今後の町政に反映させ、課題の解決に向け、議員一丸となって取り組みを進めてまいります。



意見交換並びに議会報告会の様子

町村議会議員研修会及び町議会研修会（県庁研修会）を開催



県庁研修会の様子

令和8年1月20日と21日の2日間にわたり、町村議会議員研修会及び町議会研修会（県庁研修会）が開催されました。

両日の研修を通じて、議会活動の根幹となる危機管理の重要性や、未来に向けた人材育成、そして地域課題解決のための具体的な施策について深く考える機会を得られました。特に県庁での意見交換は、町の発展に直結する課題について認識を共有する有意義な時間となり、得られた知識や気づきを今後の議会審議に活かしてまいります。

議会モニターを募集します

肝付町議会では、議会の活動について町民の意見を反映させ、円滑で民主的な議会運営を推進するために議会モニターを置くことになりました。

- ①定数 10人以内
- ②任期 委嘱日～令和9年3月31日まで
- ③要件 (1)年齢満18歳以上の町民であり、かつ、公務員、各種議会議員又は各種行政委員でないこと。
(2)議会の仕組み及び運営に関心があること。
(3)町政及び地域社会の発展に関心があること。
- ④職務 (1)会議の傍聴、視聴、議会だよりの閲覧及び議会ホームページの閲覧のうちから1つ以上を行い、意見を文書により提出すること。
(2)モニター会議に出席し、年1回以上、意見交換を行うこと。
- ⑤応募方法 議会事務局に置いてある応募用紙にご記入いただくか、議会ホームページにある応募用紙をご利用いただき議会事務局へご提出ください。（郵送でもかまいません。）また、議会事務局へのお電話でのご応募もお受けいたします。
- ⑥応募期限 令和8年5月25日（月）
※この期限までに応募者が10人に達したときは、先着順とさせていただきます。

傍聴者との意見交換会

3月23日（月）の定例会終了後、議員（14名）と傍聴者（15名）による意見交換会を開催しました。町立病院の存続や将来のあり方、コスモピア跡地における温泉・宿泊施設の必要性について意見があり、厳しい財政状況への懸念と地域活性化の両面から切実な声が寄せられました。

また、町長の説明責任を問う声や議会のチェック機能を求める厳しいご指摘もあり、本庁舎及び総合支所1階への議会中継モニターや意見箱設置の要望も出されました。皆様から頂いた貴重なご意見を真摯に受け止め、今後の議会活動に活かしてまいります。

令和8年6月定例会 会期日程（案）

月	火	水	木	金
1 議会運営委員会	2 全員協議会	3	4	5 定例会（初日）
8 常任委員会	9 常任委員会	10 常任委員会	11 定例会（一般質問）	12 定例会（一般質問）
15	16	17	18	19 定例会（最終日）
22	23	24	25	26
29	30			

※日程は都合により変更する場合があります。

「傍聴者のこえ」

傍聴者の数 延べ人数 40名

第1回臨時会 /2名

3月定例会

2月 27日/ 1名

3月 6日/ 0名

3月 18日/19名

3月19日/ 5名

3月 23日/13名

財布にお金がなかったら、3歳児でもアメを買うのを諦めます。肝付町全体のことを考えて。

内之浦地域だけではなく、肝付町として活気ある町、住みたい町として考え、子どもたちの未来を考えるべき。

環境問題・人口減少・第1次産業等課題が多い。どう考えるか、全員に問う。

町の発展・福祉向上を図るのは財源確保です。議員の才能知識を活かすべき。

リコールされるべきは議員の中にもいらっしゃるのでは。

地域だけの主張ではなく、肝付町として事を捉えるべき。

質疑の中に温泉に入りたいと思いつつ亡くなった人の発言があった。気の毒ではありますが、負の財産を背負う若い世代の事も考えるべき。

町長リコール・合併解消、事の重大さ。言葉の重みを解っているのか。

傍聴者のこえに議会の活性化を図るためとある。辛口・苦言にも耳を傾けてくださる器であってほしい。

人口減少、法定内・外からみて、町立病院の維持は無理ではないか。規模の見直しが必要では。



※議会中の傍聴意見を掲載しました。

編集後記

2年間、議会広報委員長として関わらせていただきました。

毎号、「読みやすく」「分かりやすく」を大切に、委員で意見を出し合いながら、一つひとつ丁寧に作り上げてまいりました。

その成果として、「議会だよりきもつき第76号」が令和7年度全国町村議会議長会広報コンクールで奨励賞を受賞することができました。これもひとえに、皆様のご理解とご協力の賜物です。

広報誌づくりを通して、議会活動の中では気づけなかった多くの学びや発見があり、議会を身近に感じていただくための大切な役割を改めて実感いたしました。また、町のさまざまな声や思いに触れたことは、私にとって大きな財産となりました。

至らない点も多々あったかと思いますが、少しでも議会を身近に感じていただければ幸いです。

今後も、町民の皆さまに寄り添い、親しみやすく信頼される広報が続いていくことを願っております。

2年間、温かく見守り、またご協力いただき誠にありがとうございました。委員一同心より感謝申し上げます。

文責 松元健作

議会広報委員会

委員長	松元 健作	委員	吉原 光
副委員長	恒吉 智彦	委員	富永 洋一
委員	前原 和幸	委員	柳 一夫
委員	宮後 竜一		

第79号

◆発行 肝付町議会 ◆編集 議会広報委員会

TEL 0994-65-2511 (内線 1263) ・ 0994-65-8431 (直通) FAX 0994-65-2507

肝付町議会ホームページでも、ご覧いただけます。 URL <https://kimotsuki-town.jp>



肝付町議会トップページ